

大学院医学薬学教育部

看護学専攻（博士後期課程）

学 生 募 集 要 項

平成30年10月入学
一 般 入 試
社 会 人 特 別 入 試
外 国 人 留 学 生 特 別 入 試

平成30年6月

富 山 大 学

目 次

一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試学生募集要項

1	募 集 人 員	1
2	出 願 資 格	1
3	出 願 手 続	2
4	入 学 者 選 抜 方 法	3
5	合 格 者 発 表	4
6	入 学 手 続	4
7	有職者等が就学する場合の配慮事項	4
8	入学志願者の個人情報保護について	5
9	注 意 事 項	5

大学院医学薬学教育部 看護学専攻（博士後期課程）の概要

1	目 的	6
2	専 攻 の 概 要	6
3	授 業 科 目 等 一 覧	6
4	指 導 教 員 研 究 内 容 一 覧	6
5	履 修 方 法	6
6	教 育 方 法 の 特 例	6
7	修 了 の 要 件	7
8	学 位	7
9	ア ド ミ ッ シ ョ ン ポ リ シ ー	7
	別表Ⅰ 授業科目等一覧	8
	別表Ⅱ 指導教員研究内容一覧	9

一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試学生募集要項

1 募 集 人 員

専 攻	募 集 人 員	備 考
看護学専攻	若干人	募集人員には，社会人特別入試及び外国人留学生特別入試の募集人員を含みます。

(注) 入学志願者は，事前に志望する分野の指導教員と教育・研究等に関する方向性等について，必ず事前に相談してください。(9ページを参照してください)

2 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

(1) 修士の学位又は専門職学位(学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者及び平成30年9月までに授与される見込みの者

(2) 外国において修士の学位又は専門職

学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月までに授与される見込みの者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月までに授与される見込みの者

(4) 我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月までに授与される見込みの者

(5) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

ア 大学を卒業した後，大学，研究所等において，2年以上研究に従事した者で，本教育部において，当該研究の成果等により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において，2年以上研究に従事した者で，本教育部において，当該研究の成果等により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(6) 本教育部において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，入学時に24歳に達している者

(7) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月末日までに授与される見込みの者

(8) 外国の学校，第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(注) ア 上記(5)又は(6)で出願しようとする者には，事前に入学資格審査を行うので，「3 出願手続」の「(4)入学資格認定申請」を参照のうえ，**平成30年7月2日(月)までに**本学医薬系学務課(入試担当)に詳細を必ず問い合わせてください。

イ 社会人特別入試を志願することができる者は，出願資格のいずれかに該当するとともに保健師・助産師又は看護師としての実務経験を通算して3年間以上有している者とします。

ウ 外国人留学生特別入試を志願することができる者は，外国の国籍を有するとともに出願資格のいずれかに該当し，さらに日本語で日常会話ができる者とします。

3 出 願 手 続

(1) 出願方法

入学志願者は次の期間内に、**銀行振込による「検定料」の納付を済ませた上で**、封筒に「**大学院看護学専攻（博士後期課程）入学願書在中**」と朱書きし、出願書類等を「**書留・速達**」で郵送してください。

平成30年7月9日（月）～平成30年7月13日（金）（消印有効）

「出願書類等郵送先 〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地
富山大学医薬系学務課（入試担当）」

なお、「検定料」の納付方法については、「(3) 検定料の納付方法」を参照してください。

(2) 出願書類等

書 類 等	摘 要
① 入 学 願 書	本学所定の用紙によります。
② 最終学校の卒業・修士課程 修了又は見込証明書	出身大学（研究科）長が作成したもの（本学修士課程出身者は不要）
③ 出身大学院の成績証明書	出身大学（研究科）長が作成し厳封したもの。 ただし、偽造・複写防止用紙使用の場合は厳封不要です。
④ 出身大学学部等の成績証明書	出身大学等（学部等）の長が作成し厳封したもの。 ただし、偽造・複写防止用紙使用の場合は厳封不要です。
⑤ 修 士 論 文 又 は こ れ に か わ る も の	1 部 （入学資格認定申請者及び社会人特別入試並びに外国人留学生特別入試による出願者は「研究論文・研究発表一覧表」（本学所定の用紙）も提出してください。）
⑥ 上 記 論 文 等 の 要 旨	2 部 A 4 判, 上質紙 1 ページ以内（図表等を添付する場合は別ページとし、全体で 2 ページ以内）とし、論文題目、氏名を明記してください。本文は、11 ポイント以上の文字サイズで、上下左右 20 mm以上の余白をとることとします。 （入学資格認定申請者及び社会人特別入試並びに外国人留学生特別入試による出願者は、「研究及び業務内容の概要（A 4 判で 2,000 字程度にまとめたもの）」をこれにかえて提出することもできます。）
⑦ 受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の用紙によります。写真（上半身、無帽、正面向、単身とし、出願前 3 か月以内に撮影したもの（縦 4 cm, 横 3 cm））を写真欄にはり付けてください。
⑧ 検 定 料 振 込 証 明 書	本学所定の「検定料振込依頼書」により、金融機関で「検定料」を納付後、金融機関発行の「振込金証明書（検定料）」をはり付けたものを提出してください。ただし、本学の各教育部（研究科）の修士課程又は博士前期課程に在学中の者で、引き続き本教育部の博士後期課程に進学しようとする場合は「検定料」の納付は必要ありません。
⑨ 返 信 用 封 筒	受験票の送付に使用するもので、長形 3 号（23.5cm×12cm）の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手 362 円（速達）をはり付けてください。
⑩ 受 験 承 認 書	他の大学院等に在学中の者又は官公庁、民間会社に在職中の者は、当該大学院研究科長又は所属長等の受験承認書を添付してください。（様式随意）
⑪ 住 民 票 の 写 し (外国人のみ)	現に日本国に在住している外国人は、市町村長又は特別区長の交付する住民票の写しを添付してください。
⑫ あて名票(合格通知書等送付用)	本学所定の用紙によります。郵便番号、住所、氏名を記入してください。

(3) 検定料の納付方法

検定料 **30,000 円**を**平成30年7月13日（金）午後3時**までに納付してください。

ただし、本学の各教育部（研究科）の修士課程又は博士前期課程に在学中の者で、引き続き本教育部の博士後期課程に進学しようとする場合は「検定料」の納付は必要ありません。

検定料は、「電信振込」を取り扱う最寄りの銀行、信用金庫及び農協等の窓口で本学所定の用紙により振込みをしてください。

ATM（現金自動預払機）による振込みはしないでください。また、ゆうちょ銀行からの振込みはできません。

なお、納付された検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ① 検定料の振込みをしたが富山大学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった、又は出願書類が受理されなかった）場合
- ② 検定料の振込みを二重にした場合
- ③ 検定料の金額を超えて振込みをした場合

(注) 検定料の返還請求の必要が生じた場合は、別紙「検定料返還請求書」により、必ず「振込金証明書（検定料）」をはり付けて、富山大学へ郵送してください。

送付先 〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学 財務部経理課 電話 (076) 445-6053

(4) 入学資格認定申請

出願資格の(5)又は(6)で出願しようとする者は、入学資格の事前審査を行うので、次の書類を添えて、**平成30年7月2日（月）**までに本学医薬系学務課（入試担当）へ提出してください。

- ・ 入学資格認定審査調書（本学所定の用紙）
- ・ 最終学校の成績証明書、卒業証明書
- ・ 研究及び業務内容の概要
- ・ 研究論文・研究発表一覧表（本学所定の用紙）

なお、入学資格審査の結果は、後日、本人あてに通知します。

(5) 障害を有する入学志願者の事前相談

障害を有する入学志願者で、受験及び修学の際に特別な配慮を希望する場合は、出願に先立ち、本学医薬系学務課（入試担当）に相談してください。

なお、相談に際しては、下記事項を記載した書類及び医師の診断書の提出を求め場合があります。

- ・ 障害の種類・程度
- ・ 受験の際に特別な配慮を希望する事項
- ・ 修学の際に特別な配慮を希望する事項
- ・ 日常生活の状況、その他参考となる事項

① 相談期限 **平成30年7月2日（月）**

② 連絡先 〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地
富山大学 医薬系学務課（入試担当）
電話 (076) 434-7658

4 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験、出願書類の⑤及び⑥、口述試験並びに成績証明書の成績を総合して行います。

(1) 筆記試験

【一般入試】

専門科目 基礎看護科学、臨床・生体機能看護科学、地域ケアシステム看護科学のうちから志望する分野を1科目受験してください。(9ページを参照)

(注) 志望する分野の科目以外は、受験することができません。

外国語 英語（英和辞書持込み可。ただし、電子辞書、看護医学辞書は除く。）

【社会人特別入試及び外国人留学生特別入試】

専門科目 課しません。(出願書類の⑤及び⑥により評価します。)

外国語 英語(英和辞書持込み可。ただし、電子辞書、看護医学辞書は除く。)

※本学大学院博士前期課程又は修士課程修了後、引き続き博士後期課程に進学する者については、一般入試、社会人特別入試及び外国人留学生特別入試のいずれにおいても専門科目を免除します。

(2) 口述試験

修士論文またはこれに相当する論文に関するプレゼンテーションの後、修士論文、専門分野における教育・実践活動の実績、研究能力等に関し個別面接を行います。

(3) 試験日程及び試験場

月 日 (曜)	時 間	試験科目等	試 験 場
平成30年 8月9日(木)	9:30~10:30	専 門 科 目	富山市杉谷 2630 番地 富山大学 杉谷(医薬系) キャンパス
	11:00~12:30	外国語(英語)	
	14:00~	口 述 試 験	

5 合格者発表

平成30年8月24日(金)午後3時、本学杉谷(医薬系)キャンパス医学部看護学科研究棟玄関前に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者本人に通知します。

なお、電話、FAX等による可否の問合せには、一切応じられません。

6 入学手続

入学手続は、次のとおりですが、詳細については合格者に通知します。

(1) 入学手続日 **平成30年9月14日(金)(予定)**

(2) 入学手続場所 富山大学 杉谷(医薬系)キャンパス

(3) 入学手続に必要な書類等

合格通知書、写真(縦4cm、横3cmでカラー撮影)、在学誓書(本学所定の用紙)等

(4) 入学手続に必要な経費等

ア 入学料 **282,000円(予定額)**

(注) ① 上記の入学料は予定額であり、入学時に入学料が改定された場合は、改定時から新たな入学料が適用されます。

② 納付された入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

イ その他

① 入学料の納付が困難と認められる場合には、選考の上、免除・徴収猶予されることがあります。

② 授業料の納付については、**入学後に納付することとなります**。なお、納付金額・納付方法については入学手続時に案内します。

<参考>平成30年度授業料 年額535,800円

③ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度があります。

④ 学生教育研究災害傷害保険制度等の経費が別途必要です。

(5) 注意事項

入学手続日に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものと取り扱います。

7 有職者等が就学する場合の配慮事項

本教育部では、職業を有している等の理由により授業や研究指導の履修時間が制約される方のた

めに、以下の制度を実施しています。制度の利用を希望する者は、入学手続までに希望する指導教員にあらかじめ相談してください。

(1) 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例（昼夜・土曜開講等）

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し、教育上特別の必要があると認められる場合は離職することなく、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行います。

(2) 長期履修制度

職業等を有している等の事情により、標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり、計画的に課程を履修し、修了することを申し出たときは、その計画的な履修を認めることがあります。

8 入学志願者の個人情報保護について

本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人富山大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

(1) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤これらに付随する業務を行うために利用します。

(2) 出願にあたって知り得た個人情報は、本学入学手続完了者についてのみ、入学前における準備教育及び入学後における①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収に関する業務、④統計調査及び分析を行うために利用します。

(3) 本学合格者についての受験番号、氏名及び住所に限り、課外活動団体並びに本学の関係団体である同窓会、後援会及び生活協同組合からの連絡を行うために利用する場合があります。

（注）上記団体からの連絡を希望しない場合は、本学 医薬系学務課（入試担当）にその旨申し出てください。

(4) 各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部または一部を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

9 注 意 事 項

(1) 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがあります。

(2) 受理された出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 入学許可の後においても、提出書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。

(4) 出願に関する事項その他についての問合せは、下記あてに照会してください。

富山大学 医薬系学務課（入試担当）

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地

電話 (076) 434-7658

大学院医学薬学教育部 看護学専攻（博士後期課程）の概要

1 目 的

博士後期課程看護学専攻では、豊かで幅広い学識と高度な問題解決能力を有する人材育成を目指し、看護の教育・研究基盤を確立するため、知の統合・創生と実践を改革・開発・創造でき、国内外の生活文化に貢献しうる実践的研究者を育成することを目的とします。

2 専攻の概要

博士後期課程看護学専攻では、持続可能な地域ケア体制・ケアシステムを構築し、国民の健康（身体的、精神的、社会的、スピリチュアル）と自助・共助・公助がバランス良く機能するコミュニティの形成を目的に、博士前期課程の6つの教育・研究分野である「基礎看護学」「精神看護学」「母子看護学」「成人看護学」「老年看護学」「地域看護学」を博士後期課程では「基礎看護科学分野」「臨床・生体機能看護科学分野」「地域ケアシステム看護科学分野」の3つの分野に統合・発展させて教育・研究を行います。

基礎看護科学分野では、全人的な個としての在り方を、「基礎看護学」での看護観・人間観・健康観に基づく捉え方、及び、「精神看護学」でのスピリチュアルな側面をも含めた全人的捉え方に統合・発展させた教育・研究を行います。

臨床・生体機能看護科学分野では、全人的な個として、環境との相互関係で発生から成長発達していくという見方から、「基礎看護学」での細胞レベルでの人間の理解、環境と人間との相互関係からみる生体防御システム、「母子看護学」及び「成人看護学」での発達段階及びその時期に特有の健康問題等を統合・発展させた教育・研究を行います。

地域ケアシステム看護科学分野では、地域社会でのケアシステムの在り方を、「老年看護学」での高齢者とその家族に対する生活文化を尊重した看護と、「地域看護学」でのコミュニティが持つ自助・共助の力の醸成及び包括的な社会資源として機能させる看護を統合・発展させた教育・研究を行います。

さらに本専攻では、個人・家族・集団・コミュニティが本来持ちうる能力・強み・回復力と多様性に着眼し、人々の健康を全人的・包括的に働きかけるという看護の側面を重視することにより、統合医療における看護学の役割を明らかにすることにも寄与します。

3 授業科目等一覧（平成30年度）

別表Ⅰのとおり

4 指導教員研究内容一覧

別表Ⅱのとおり

5 履修方法

博士後期課程看護学専攻の学生は、研究指導を受けるとともに、必修科目を16単位、講義である授業科目を2単位以上、演習科目を4単位の計22単位以上の授業科目を修得し、博士論文を作成します。

6 教育方法の特例

「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく就学できるよう特別措置を行っています。

教育方法の特例を受ける者は、昼間における履修のほかに、指導教員と相談して履修計画書を提出した場合、授業及び研究指導を夜間に履修することができます。その時間帯は原則として月曜日から金曜日の18時05分から21時10分を利用していますが、この時間帯以外にも授業科目によっては、土曜日又は夏季休業等に履修することができます。

なお、授業時間帯は次のとおり実施しています。

I限	8：45～10：15	II限	10：30～12：00	III限	13：00～14：30
IV限	14：45～16：15	V限	16：30～18：00		
VI限	18：05～19：35	VII限	19：40～21：10		

7 修了の要件

博士後期課程看護学専攻の修了要件は、この課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格しなければなりません。

在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、この課程に2年以上在学すれば足りるものとします。

また、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを申し出たときは、その計画的な履修を認めることがあります。

8 学 位

学位の種類は、博士（看護学）の学位を授与します。

9 アドミッションポリシー

本専攻は、豊かで幅広い学識と高度な問題解決能力を有する人材育成のための、看護の教育・研究基盤を確立するため、知の統合・創生と実践の改革・開発・創造でき、国内外の生活文化に貢献しうる実践的研究者の育成を目的としています。そのため、次のような学生を求めます。

①看護学とその学際領域における幅広く深い学識を持ち、一連の研究プロセスを網羅的に立案・展開できる研究能力を身につけている。

②看護の現状認識と将来の展望に立ち、保健医療福祉における課題を総合的・組織的に把握し、解決を図ることができ、看護の高度で専門的職業人として国際的にも信頼・通用する卓越した知識・能力を身につけている。

授 業 科 目 等 一 覧

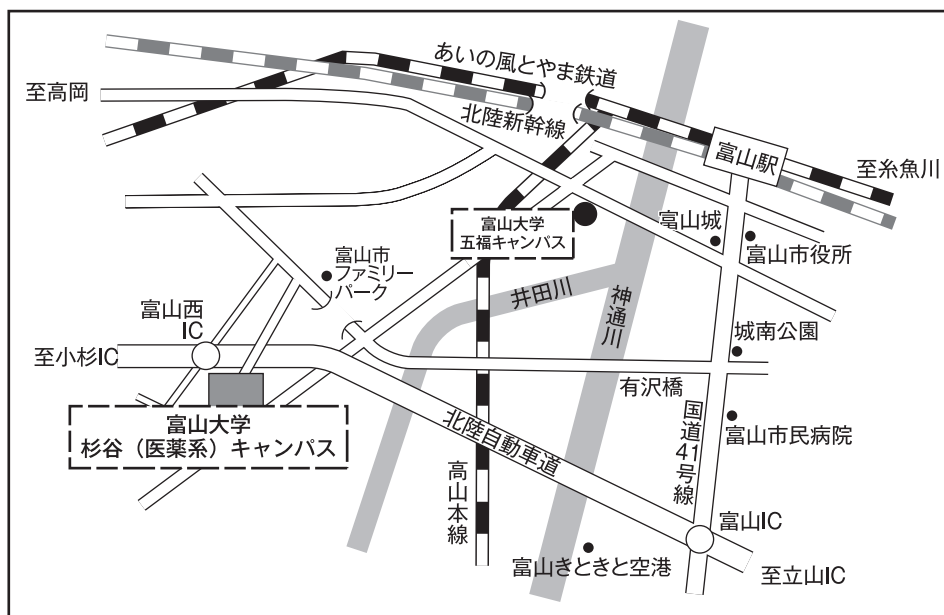
大学院医学薬学教育部博士後期課程（看護学専攻）の授業科目及び単位数

科目区分	授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
		講 義	演 習	実験実習		
共通科目	看護学理論	2			必修 必修	必要単位(①+②)：22単位以上 ①必修科目：16単位 ②選択科目(a+b)：6単位以上 〔 a 特論：2単位以上 b 演習：4単位
	看護学研究方法論	2				
	計	4				
基礎看護科学	基礎看護科学特論	2			選択	
	基礎看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
臨床・生体機能看護科学	臨床・生体機能看護科学特論	2			選択	
	臨床・生体機能看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
地域ケアシステム看護科学	地域ケアシステム看護科学特論	2			選択	
	地域ケアシステム看護科学演習		4		選択	
	計	2	4			
科目必修	看護特別研究			12	必修	
合 計		10	12	12		

指導教員研究内容一覧（博士後期）

分野	指導教員	主な研究内容
基礎看護科学	教授 西谷 美幸	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践の現象と理論をつなぐ研究方法を駆使することにより、実践の科学としての看護学の構造の明確化と実践知の創出に関する研究 看護実践・看護教育・看護管理に関して、汎用性の高い論理の構築
	教授 比嘉 勇人	<ul style="list-style-type: none"> 量的および質的なアプローチを用いた混合研究法による、メンタルまたはスピリチュアルな次元の看護現象に焦点を当てた研究
臨床・生体機能看護科学	教授 金森 昌彦	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践に東洋医学的な未病の概念を取り入れるために、運動習慣・食事習慣・生活習慣を改善し、疾病や障害の予防につなげるヘルスプロモーションに関する研究
	教授 堀 悦郎	<ul style="list-style-type: none"> 非言語的コミュニケーション要素について、行動科学的、生理学的、神経心理学的及び認知心理学的側面からのアプローチにより、日常的な看護業務に必要なコミュニケーションの基礎的メカニズムに関する研究
	教授 八塚 美樹	<ul style="list-style-type: none"> がん緩和領域における患者とその家族、ストレスマネジメント能力が必要な看護職に対する全人的・包括的な看護と伝統的なケアを含めた看護の高度な看護実践・教育を導く体系化と看護理論の構築を追求する研究 自己の再生力、自然治癒力を活性化する生活因子の探究と看護支援モデルの開発に関する研究
	教授 安田 智美	<ul style="list-style-type: none"> 褥瘡予防のための看護技術の評価と検証、栄養評価等の開発及び障害を持つ患者の社会復帰のための教育及び支援法などに関する研究
	教授 長谷川 ともみ	<ul style="list-style-type: none"> ヒトの生体防御システム、特に感染防御の視点から看護実践に応用できる技術開発と、実験操作の手法を用いた評価に関する研究
地域ケアシステム看護科学	教授 田村 須賀子	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティで生活を営む個人と家族、生活共同体・地域住民集団に対する看護援助の特質を追究する看護研究 ①個人と家族が対象である家庭訪問における看護過程 ②地域住民に働きかける保健サービスの事業・施策化・健康な地域づくり活動における看護過程
	准教授 新鞍 真理子	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者とその家族に対して、個人や集団の伝統的な価値観や生活様式を尊重した日本型サクセスフルエイジングを目指す看護に関する研究

富山大学 キャンパス位置図



願書受付・試験実施場所 富山大学 杉谷 (医薬系) キャンパス

富山大学 杉谷 (医薬系) キャンパスへの交通機関

◎ バス

- ・富山駅南口のバス停留所（3番のりば）から「富大附属病院循環」に乗車、「富山大学附属病院」停留所にて下車（所要時間約30分）
- ・高岡駅前のバス停留所（5番のりば）から「富山大学附属病院」行に乗車、「富山大学附属病院」停留所にて下車（所要時間約50分） ※平日のみ運行

◎ その他

- ・富山きとぎと空港より車で約20分
- ・北陸自動車道「富山西 I C」より車で約5分



杉谷 (医薬系) キャンパス
へのアクセス

学生募集要項, 障害を有する入学志願者の事前相談 及び入学試験に関する問合せ先

* 問合せは, やむを得ない場合を除き, 志願者本人が行ってください。

〒930-0194 富山市杉谷2630番地

富山大学 杉谷 (医薬系) キャンパス 医薬系学務課 (入試担当)

電話 (076) 434-7658